



さくらこどもセンター

入学・指導継続条件

(支援事業については契約時にご説明致します)

- 入学に際し下記入学諸条件を満たしていること
 - ・誤飲の恐れがないこと
 - ・他傷・自傷等危険行為のないこと
 - ・教師1人生徒2人の個別指導(90分)が可能なこと
 - ・トイレトレーニングが完了していること
 - ・指導者養成機関としての社会的役割を担うべく、教師・大学院生等の外部専門者の受け入れをしております。認定指導者の監督の下、上記研修生や認定資格取得のための研修者が指導を担当することもあります。また研修・研鑽のための指導風景をビデオ・写真等で撮影させていただくことがあります。その旨を同意いただける方。
 - ・当センターの案内、HP、広報誌等への写真ビデオ等の掲載にご同意いただける方。
- 1対2指導、グループ指導等の表記をしておりますが同時間に教室内で複数組の指導を行います。
- 入学金・年会費・月謝の返金は不可とさせていただきます。本人の病気あるいは学校行事による欠席で3営業日前までに連絡をいただいた場合のみ指導の振替を致しますので新たにご予約ください。
- SSTグループ指導は一年を通してのトータルプログラムです。欠席や途中の解約は指導の妨げとなり他の生徒さんへの迷惑となりますのでくれぐれも欠席なさいませぬようお願い致します。(グループ指導の振替指導の設定はありません。本人の病気あるいは学校行事による欠席で3営業日前までに連絡をいただいた場合のみ、個別指導あるいはGYMへの振り替えを致します。)
- 特別対応期間(入学初期で一対二指導の軌道に乗るまでの生徒さん、あるいは途中何らかの事情で通常指導体制で指導ができなくなった生徒さん)は指導者を増員したり特別に少人数クラスを開設して対応しておりますので、一切の欠席に対する振替返金はお断りさせていただきます。また一年以内に通常の指導体制がスタートできない場合は特別対応への指導員確保等困難なため継続をお断りさせていただくこともございます。
- 教材費はその都度別途徴収させていただきます。SSTグループ指導における調理実習、校外学習など実費徴収させていただきます。
- 退学休学申請手続きは前月10日までにお願ひします。超過しますと月謝が発生しますのでご注意ください。
<例> 9月末で退会の場合 → 8月10日までに申し出必要(入院等による休学期間は2ヶ月以内)
- 台風等による警報が発令されている場合、本校の判断によって休校になる場合があります。その際は振替または返金させていただきます。
- 本人または家族が法定伝染病、インフルエンザの場合は登校できません。
- その他入学後何らかの理由により条件を満たさない状況、或いは当センターの業務に傷害を与える行為がある場合は退学となります。
- 各ご契約の指導時間外、指導場所以外(待合室含む)での事故、怪我等一切の責任を負えません。特に駐車場、近隣道路、山林ではお子様から絶対に目を離されませぬようお願い申し上げます。
- 近隣住民より駐車場における騒音、しゃべり声などマナーに対する苦情があります。短時間でありましても必ずエンジンを停止頂きますよう宜しくお願い申し上げます。
- エリクソン校への進入路について
隣接道路は学校通学道路です。住宅地ですので徐行運転をお願い致します。また自治会より今田小・中学校へ通う生徒(自転車通学)の往来に十分気を付けて運転頂きたいと言われております。事故のないようどうぞ宜しくお願い申し上げます。